

2018年12月14日

内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局
農林水産省

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における
食材供給に関する意向調査結果について

1. 意向調査実施の経緯

本意向調査は、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における食材調達に関する取組方針」（2018年6月1日、内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局、農林水産省。以下「取組方針」という。）において、「国内の産地における供給可能な食材名、量、認証の種類などの詳細な情報を収集する」とされていることを踏まえ、各都道府県に対し、大会関係施設への食材供給に関する意向調査として2018年9～10月に実施した。

2. 飲食提供事業者への意向調査結果の提供について

本意向調査は、大会関係施設での国産食材及び被災地産食材の積極的な活用を促進することを目的に実施したものであり、各都道府県から提出のあったデータについては、大会組織委員会に提供した（12月13日付で選手村の飲食提供施設の飲食提供事業者に大会組織委員会を通じてデータ提供）。

3. 意向調査結果（要約版）の公表

東京大会の調達基準を満たす食材を大会に供給しようとする取組はレガシーとなるものとも言え、また、本意向調査の結果から、大会への供給意向がある食材量が一定程度あることが確認できたところ。このため、こうした結果を示すことにより、調達基準に位置付けられているGAP等の認証取得等の動きを後押しすることにもつながることを期待している。

（注）本意向調査結果の留意点について

要約版の取りまとめに当たっては、大会への供給意向がある食材について各都道府県がリストアップしたもののうち、調査対象としている「持続可能性に配慮した調達コード」を満たしたもの（認証等の取得予定を含む）の数量について、単位の統一や類似品目の統合等の補正を加え計上。

さらに、実際の調達では、取引価格や流通経費、出荷形態等の様々な条件が加味されることから、ここで示したものがそのまま供給可能量とならないことに留意が必要。

以上